

会議名 令和元年度 第1回 やちよ食育ネットワーク協議会会議
開催日時 令和元年7月1日(月) 15:30~16:30
開催場所 保健センター 大会議室
会議次第 1 会長挨拶
2 議題
(1) 食育推進事業「めざせ!食の達人 農業の先生とのふれあい授業」
の実施報告
(2) 次年度の事業実施に向けて
(3) その他
出席者名 (会長) 須藤泰子
(協議会委員) 丸田峰登・嶺岸秀一・加藤英昭・松井達彦・萩野光誠・
原久見子・遠藤仁美・鈴木未央子・千々和芳恵・世瀬美香・
恩田真由美・中嶋弘典・木村直人・湯浅知恵
(事務局) 横田弘美・鈴木智美
公開非公開の別 公開
傍聴人 なし

事務局横田: 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、これより「令和元年度 第1回『やちよ食育ネットワーク協議会・分科会合同会議』を開催させていただきます。本日の進行を努めさせていただきます母子保健課の横田です。

それでは、委嘱状の交付を行いたいと思います。

(交付式)

以上で委嘱状の交付は終了します。

それでは、本日の会議について説明させていただきます。

本日、八千代市PTA連絡協議会 勝田台小学校PTA会長 斎藤 雄大委員、八千代市教育委員会 指導課 主任指導主事 小林 美帆委員は欠席のご連絡をいただいております。

また、本協議会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議は公開することになっております。なお、会議の公開に際しまして、会議録を作成し、ホームページ等での公開を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。本日は傍聴人はおりません。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

不足などございましたらお知らせください。

今回は初めての会議となりますので、これより、皆様に自己紹介をお願いいたします。

須藤会長: 子ども部次長の須藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

丸田委員：西高津小学校校長の丸田峰登と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

嶺岸委員：指導課課長の嶺岸と申します。本日はよろしくお願いいたします。

加藤委員：保健体育課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

松井委員：給食センターの松井と申します。よろしくお願いいたします。

萩野委員：農政課長の萩野と申します。よろしくお願いいたします。

原委員：いつもお世話になっております。母子保健課長原と申します。よろしくお願いいたします。

湯浅委員：母子保健課の湯浅です。よろしくお願いいたします。

木村委員：農政課の木村と申します。よろしくお願いいたします。

中嶋委員：保健体育課の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

恩田委員：保健体育課の恩田と申します。よろしくお願いいたします。

世瀬委員：新木戸小学校栄養士の世瀬と申します。よろしくお願いいたします。

千々和委員：村上中学校の千々和と申します。よろしくお願いいたします。

鈴木委員：大和田南小学校の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

遠藤委員：村上東小学校遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

事務局横田：続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

以上で、紹介を終わらせていただきます。

続きまして、この協議会の趣旨と会長・分科会長について説明させていただきます。資料2「やちよ食育ネットワーク協議会の設置要領」をご覧ください。まず、始めにやちよ食育ネットワーク協議会の所掌事務についてご説明いたします。設置要領第2条に示されるとおり、「八千代市第2次健康まちづくりプラン」における子どもの食育に関する取り組みの推進・評価に関するを行う組織として設置されております。現在は、農業生産者との協力を得た食育を小学校全校で実施することを目標に食育推進事業を実施しているところです。今後につきましては、子どもの食育に関して、市の食育全体を先導するような事業の展開も視野に入れた活動について本協議会で検討等を行ってまいりたいと考えております。

次に本協議会の委員等についてご説明いたします。本協議会は8人の委員をもって組織され、委員は市長が委嘱するものとし、令和元年6月1日から2年の任期となっております。本協議会におきましては、会長を置くこととしており、会長は、子ども部次長の職にあるものを充て、会務を総理するため、議長を務めます。また、協議会の活動を円滑に推進するため、分科会を置くこととしております。なお、分科会会長は、母子保健課長を充てることとし、分科会会議の議長となります。本日の会議は、委員の委嘱後、初めての会議となりますことから協議会・分科会の合同開催と致しました。今後は協議会と分科会はそれぞれ別の日の開催となります。

それでは、「やちよ食育ネットワーク協議会設置要領」第6条第1項により、

議事進行は須藤会長にお願いいたします。

須藤会長：皆様こんにちは。やちよ食育ネットワーク協議会会長として、議事進行を致します、子ども部次長の須藤です。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より食育に関して格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本市における食育のさらなる推進のために委員の皆様には忌たんのないご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、挨拶とさえさせていただきます。

では、始めに要領の第5条第4項により、会長に事故があった場合は会長が指名する委員がその職務を代理することとなっておりますので、母子保健課長原久見子委員を指名させていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」の実施について、事業目的及び平成30年度実施報告と評価について、事務局より説明願います。

事務局鈴木：それでは、事業目的及び平成30年度実施報告と評価を説明させていただきます。お手元の資料3「八千代市第2次健康まちづくりプラン改訂版」抜粋をご覧ください。八千代市の食育につきましては、資料の図に示されるとおり、市の健康増進計画である「八千代市第2次健康まちづくりプラン」における食育に関する計画が八千代市食育推進計画を兼ねるものと位置付けています。その中では、資料の3ページ、4ページあるように、家族で一緒に食事をするものの推進、子どもへの知識の普及、親子で料理をする機会の提供、作物や食べ物が作られる過程の体験、食育の充実のための環境整備について計画に掲げています。その内の、4ページの作物が作られる過程の体験の中で印をつけさせていただいた事業「農業生産者による食育に関する授業の実施」について、平成23年度よりやちよ食育ネットワーク協議会を設置し、2ページ左側数値目標の中で印がついている指標、「農業生産者と関わりのある食育を実施している小学校数 全校」を目指し、平成24年度からは食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を開始しました。

ここからはスライドにて説明致します。資料4『食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」実施要領』も併せてご覧ください。事業の概要は、「子どもたちが食べ物を大切にすることを身につけ、健全な心身を育むことを目的に、農業生産者と関わりのある食育を学校が年1回は実施できるよう支援する。」です。農業生産者に学校に来ていただき、子供たちが普段食べていた物がどんな風にできているかなど伝えることで、子どもたちが「農家さんが一生懸命作った食べ物なんだ、大切に食べよう、残さず食べよう」という気持ちを育てる食育を狙いとしています。事業目標は、農業生産者の協力により全小学校で食育授業を実施することです。そして、毎年継続的に実施することで、八千代市のすべての子どもたちが農業生産者と関わり

のある食育を受けられるようになることを目指しています。

授業の対象は小学校3年生としています。3年生は郷土読本、「わたしたちの八千代市」を使って市の農業について学習しているので、それに合わせて本事業を行うことで、より効果的なものとする狙いがあります。協力農業生産者は、にんじん・ねぎ・梨・ほうれん草・酪農などの生産者です。学校と農業生産者の継続的な関係をつくることでさらに発展的な取り組みが出来るような形を目指しています。農政課が農業生産者を紹介する際は、出来るだけ学校の近くの生産者の協力が得られるように配慮しています。

次に媒体資料についてです。農業生産者の方がお話しをする際に、写真などの資料があると説明しやすく、また、子どもたちも視覚的資料があるとわかりやすいので、このように写真を大きくしたものをJA八千代市に置かせていただいています。農業生産者の方は、授業の日の前にJA八千代市に取りに行つて、終わったらまた戻していただいています。

では続いて、実際の授業についてご説明します。授業実施前には当日の授業展開等について打ち合わせを実施しています。そのため学校によって、工夫が加えられたりと授業展開は異なりますが、ここでは資料5「小学校第3学年（社会科等）指導案【梨編】【野菜編】【酪農編】」に沿ってご説明いたします。授業は学級担任の進行により行われます。導入として、農業生産者の方の紹介と授業内容の確認を行い、この時、クイズなどを出して子どもたちの関心をひきます。次に展開部分について農業生産者より、収穫までの過程や収穫・出荷までの工夫や苦勞、やりがいについて写真媒体や実物を用いて話しをします。その後、栄養教諭・学校栄養職員が授業に参加可能な場合は、食べ物の働きや地産地消の良さについて話しをします。最後は、学級担任が質問や感想などを聞きながらまとめていただいて終了となります。このように、農業生産者・学級担任・栄養教諭等の3者が連携して、食育の授業を行います。以上が授業展開の説明になります。

そして、授業実施後には家庭での食育につなげることを目的に資料6「農家さんからのお手紙」を保護者向けに配布できるようになっています。お手紙の内容については、食育ネットで検討し、保護者の皆さんに手にとっていただけるよう、レシピや直売所の情報を盛り込んであります。

次に昨年度の実施結果を簡単に報告いたします。昨年度は、学校独自で農業生産者の協力による授業を実施した学校と、本事業において授業を実施した学校を合わせ、八千代市内の全校で農業生産者とかわりのある食育授業を実施することが出来ました。

授業後の児童向けアンケートでは、目的の評価にあたる「お話しをきいて、食べ物を大切にしようと思いましたか」という質問に対して思った55%、もともとと思っていた45.5%、思わない0.5%の回答で、ほとんどすべての児童が食べ物を大切にしようと思ったという結果となりました。続いて、学級

担任向けと、栄養教諭・学校栄養職員向けに実施したアンケートの結果です。本事業のねらいである、「農家の仕事内容や苦勞を知ることで、感謝の気持ちを持つ」、授業内容の作物を「進んで食べようとする意欲を持つ」について、達成できたかどうかの質問に対し、学級担任・栄養教諭等のアンケート結果の合計は思う84%、まあそう思う16%、あまり思わない・思わない0%という結果で、授業のねらいが達成できたと回答しています。これらのことから、授業内容は適当であったと考えます。

以上が本会議の主旨とこれまでの経緯の説明になります。

須藤会長：事務局より説明がございましたが、事業目的や平成30年度の事業報告について、ご質問やご意見がございますか？

中嶋委員、いかがでしょうか。

中嶋委員：はい。私も小学校の現場にいた時に、3年生の担任ではありませんでしたが、農家の方との連携授業を見る機会がありました。外の学年から見ていると子どもたちが本物に触れることができ、嬉々とした表情を浮かべながら学習に取り組む、とても素晴らしくありがたい授業であったと感じました。昨年度分科会の中では、働き方改革などもあり、よりスムーズに事業が達成できるあり方について、何か方策を学校と手を取り合って考えていかなければいけないということが話し合われていたところになります。

須藤会長：貴重なご意見ありがとうございます。課題についてありましたので、事務局で記録をお願いします。

それでは、今年度の事業実施について事務局より説明をお願いします。

事務局横田：はい。それでは、今年度の事業実施について説明致します。昨年度行われた本会議において、今後も継続的にこの事業を実施していくために、学校が主となる体制づくりが必要であるといった主旨の話し合いを行いました。これを受け、事業実施までの流れを変更しております。

これまでは、まず学校に調査を行い、農業生産者と関わりのある食育授業の実施予定の有無を確認し、実施予定が無いと回答した学校に対し、授業コーディネートを行いました。授業コーディネートとは、母子保健課が学校と農業生産者の仲介役となり、授業実施にむけ調整することです。今年度は学校への調査を行わず、母子保健課を介さずに、学校が直接農業生産者と連絡調整を行っていただくようにいたしました。学校への周知は指導課が行い、野菜の農業生産者の紹介については農政課が行いました。その結果が資料7「令和元年度各校事業実施予定一覧」になります。農政課から紹介を受けて調整を行った学校が4校、直接農業生産者と連絡調整をおこなった学校が19校となりました。八千代台小学校は調整方法の欄2か所に○がついていますが、自校で酪農家と調整を図り、さらに農政課の紹介でねぎ農家さんとの授業を行うことになっています。一覧のとおり、今年度も全校で農業生産者と関わりのある食育授業を実施予定となっております。

事業実施の変更に伴い、実施要領も変更しておりますので、資料4「食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」実施要領」をご確認ください。

今後は農業生産者への事業説明等の機会をもうけ、使用する媒体の管理等について周知を行う予定です。

また、今年度は事業のさらなる定着に向けて検討していけたらと考えております。事務局より個別にご意見を伺わせていただくこともあるかと思いますが、ご協力いただければと思っております。

須藤会長：事務局より説明のあった令和元年度の事業実施についてご意見やご質問ございますか？

事業が変わったことについて意見をいただきたいと思っております。農政課の木村委員をお願いします。

木村委員：今回、4校から農家さんを紹介して欲しいとお話があり、そのうちの3校は昨年度と同じ方をご紹介させていただきました。八千代台小学校は、昨年度と同じ農家さんを紹介したかったのですがお断りがあり、次の人を探す際、実施日がまだ先というところで協力者を探す難しさがありました。実際に授業を実施するのが11月頃で、その頃に予定が空いているかどうか、農家さん自身もまだ分からないという状況があります。今の所、ねぎ部会の部長さんにどなたかご協力いただける方がいないかお願いしているところですが、未だにいない状態です。

須藤会長：ありがとうございます。では、学校現場から事業の流れが変わったことについて何か感じたことがあればお願いします。遠藤委員いかがでしょうか。

遠藤委員：食育ネットワークに長く携わらせて頂いて、今年度初めて3年生の担任になりました。今年度から母子保健課を通さず学校が主となって行う流れとなり、大丈夫なのかなと思うことはありましたが、3年生の学級担任向けに配られた書類に流れなど細かく書いてあるので、今後担任が変わっていても同じように実施出来るのではと思いました。

須藤会長：ありがとうございます。同じく事業の流れが変わったことについて、新木戸小学校の世瀬委員、いかがでしょうか。

世瀬委員：流れが変わったということで、今年度は担任が直接農家の方をお願いをしておりました。3名のうち1名の協力が難しいとのことでしたが、保護者の方を通して紹介をいただき、3名無事に決まることができました。この表を見ると昨年度は母子保健課がほとんど調整していましたが、今年度は各学校がそれぞれ連絡をとることができているので、率直な感想として凄い変化があったなと思いました。

須藤会長：ありがとうございます。それでは、学校への周知などで、指導課の嶺岸委員、お気づきの点などございましたらお願いします。

嶺岸委員：昨年度、このことについては話しを伺い、何が学校には良くて、何が母子保

健課，農政課，農家さんにとって良いのか。いろいろ変わる時は，学校としては負担感も少しあると思いますが，私も現場で，校長をやり社会科の教員もやっております。教員は人と接していく，子どもたちのために何かを作っていくことに関してはプロであり，長けています。子どもたちが農家さんという，実際に働いている方々と触れ合うことで子どもたちの目が輝き，そういった子どもたちの姿を見た時に，教員はやってよかったなと思い，来年度もやっていこうと思う。困りごとがでた時に，どこに連絡をすれば良いのかをはっきりさせておき，校長先生が校長会后，現場で指示伝達していけば，機能的になっていくのではないかとということをご助言させていただきました。これが3年継続できれば，学校のノウハウが定着すると思います。

もう一つお話しさせていただくと，学校の困り感，例えば新しい先生が来た時に農家さんとどう繋げていけば良いかということについては，農政課という1つの財があり非常に頼もしく感じると思います。学校がどこに聞けば良いか決めておけば機能的になっていくと思います。

鈴木委員がそこにいらっしゃいますが，鈴木委員は社会科の達人で，郷土読本の編集員でもあります。この事業と郷土読本がリンクしていけば，より機能的になっていくのではと思います。

子どもたちにとって良い取り組みですので，あとはいかにして機能的にして定着していくのか，目的が達成していくのかということ，大人の責任として行政・学校の現場の先生方と一緒にこういった場で協議できればと思います。

須藤会長： 貴重なご意見ありがとうございます。嶺岸委員から鈴木委員のお名前が出ましたが，鈴木委員ご意見がありましたらよろしく願います。

鈴木委員： 子どもたちは農家の方に実際に来てもらうこと，農家の方の思いを知ることが食育に繋がると思います。社会科の学習で実際にゲストスピーカーとして来ていただくと，子どもたちは「勉強していた人が実際にきたよ」と喜び，農家の方に「このようにやるんだよ」と教わることができる。「～が大変だ。でも，君たちのために頑張っているよ」と言われると，その日の給食から目の色が変わったということもあって，学校に来て頂けるのはすごいパワーだなと感じました。

心配なのは，来年度から指導要領の関係で教科書変わります。一覧を見てみると，ほとんどの学校が2学期に授業を実施する予定ですが，恐らく来年度からの指導要領だと1学期の終わりから2学期の始めにこういったことは集中するのではないかと考えます。そうすると，ほうれん草は時期がずれてしまいますし，梨も厳しいのでにんじんになる。今までにんじん農家をお願いしたことがなく，そういったことができるのか，個人的な不安があります。

須藤会長： ありがとうございます。学校もカリキュラムなどいろいろなものが変わってくるということですが，丸田委員，ご意見を願います。

丸田委員： 私が学校にいた時はにんじんやねぎの授業を行いました。自分たちが普段食べている給食を活用して食育を考えると、学校としてどうして良いかわからなかった部分を、この事業が具体化してくれたところに価値があると思います。どこの学校も同じように、3年生になったら農家の人や栄養士の話を聞いて給食を生きた教材とした学習ができる形が出来上がっているのが、八千代市の取り組みとして凄いところなのではと思います。農家さんのお話を聞いて農業を身近に感じ、食べるということに興味を持つことができます。今回すごいと思ったのが、家庭に向けてお手紙があり、家庭でも話しをすることができるということです。

申し込みの仕方は変わったのは大きな変化かも知れませんが、この学習する仕組みが整っているのは非常に良いと思います。

須藤会長： ありがとうございます。授業での食育が、給食を食べるということや家庭にも繋がっていくというところで、給食センターの方で松井委員、感じることやご意見などありましたらお願いいたします。

松井委員： 学校見学などさせていただくと分かるのですが、基本的に能動的にこちらから促すが、学校としては時間を確保できるのか、どう進めていくかは難しいところが現実としてあるかと思います。

須藤会長： ありがとうございます。いろいろなカリキュラムの中で、どう取り組んでいくのか非常に重要になっていくとは思いますが、保健体育課のお考えや意見がありましたら、加藤委員お願いいたします。

加藤委員： 今、お話しをいただいたとおり、今回学校がそれぞれで調整に至る前に、母子保健課さんの方が何年か調整をいただいたというのは非常に大きいかと思います。軌道に乗っていけば、学校での食育が深く取り組んでいけると思います。学校も与えられたものをやっていくよりは、自分たちで開拓して関わる中で授業を進めていくことが、より効果があるのかと思っております。そういった意味で地域の方との交流がこれからますます大切だと感じております。さらに、学校と地域が結び付き家庭までと話しがありました、やはり子どもが家に帰った時に「給食こうだったよ」や「農家の方の話、こうだったよ」と話をしたり、地元にある直売所や市内探索したりするでも良いですし、家庭でどんな話しに繋がったのかなど、親からコメントをもらうというのも出来ると良いのではと思います。やはり、学校と家庭と地域の中で食育をすすめていくのが良いと思います。

須藤会長： ありがとうございます。授業を実施するにあたり一番重要なのが農家さんの協力になります。先程、にんじんの生産者さんについてのお話しも出ていましたが、萩野委員、農家さんの紹介などについてはいかがでしょうか。

萩野委員： にんじんに関しては出荷の時期は夜中から作業して、集荷に持って行くので、タイミングが繁忙期だと日中お会いするのも難しいこともあります。先ほどカリキュラムの関係で授業の実施時期のお話しがでていたと思いますが、春にん

じんは1か月くらい毎日出荷するので収穫の時期に授業を行うのは厳しいかも知れません。しかしそうも言ってられないので、農家の方には声をかけていきたいと思います。にんじんは習志野市を含め国の産地指定を受けている農産物なので、市内で活用してもらうことは農家としてもありがたいことです。学校の授業で取り上げて頂くことの意義を、生産者にも伝えて協力していただけるよう働きかけたいと思います。

須藤会長：ありがとうございます。そういった出荷の時期の忙しさなど生産者の大変さを知ることが、子どもたちにとって学びとなっていくのではないかと思います。恩田委員、学校での取り組みを見て、感じた事などありましたらお願いいたします。

恩田委員：各学校でいろいろな取り組みが行われていて、それぞれお話を聞くと、直接農家の人と触れ合い、その後に栄養士が栄養についてお話しをするという一連の連携があって、子どもたちの中でいろいろな意味で印象が残っていると感じています。とても大事な良い授業を行っていると感じています。

須藤会長：ありがとうございます。市給食センターの栄養士としての見地から、千々和委員、ご意見はいかがでしょうか。

千々和委員：にんじんの話で、にんじんを授業のテーマで使い実際に食べるところまでの流れがとても良いなと思います。来年度から教科書が変わって、こういった取り組みの実施時期が1学期の終わり頃になるということですが、八千代市では毎年6月の1週間を『にんじんウィーク』として、八千代市産のにんじんを使っています。どの学校でできるかは分かりませんが、この授業と『にんじんウィーク』をリンクさせて、授業を一貫して行い、魅力を伝えられたらなと思いました。

須藤会長：ありがとうございます。今年は計画の段階で事業の流れを変えて参りましたが、期待されるような授業の実施に繋がっていかればと思います。原委員、ご意見いかがでしょうか。

原委員：先生方をはじめ、皆さまのご協力を得て、今年度から試行的に事業の流れを変更し取り組んで参りました。様々なご意見をいただく中で、今後も現状や課題を共有しながら、地域に根差した取り組みとなるよう、学校、子どもたち、そしてご協力いただいている農家さん、農政課等、地域と各関係機関で連携を図りながら「食育の推進」を深めていければと思っております。

須藤会長：ありがとうございます。湯浅委員いかがでしょうか。

湯浅委員：昨年度から食育の委員を務めさせていただいております。いろいろな取り組みを拝見させていただいております。個人的にも、自分の子どもが学校の授業で農家の方に来ていただきました。授業を受けて、子どもが親に何を話して親から何を助言してもらうかという宿題が出まして、このような取り組みをプライベートでも実際体験することがありました。話を聞くだけではなくて、実際の声を聞いて実際のものを見るということが、こんなにも子どもたちは喜ん

でとても反応がよかったと感じたので、これからも引き続き取り組んでいきたいと思います。保健センターにおりますと先生たちと接する機会がなかなかないですが、このような機会をいただきながら、事業の取り組みだけでなく広く食育ということでこの会議などでご意見をいただけるとありがたいと思っております。

須藤会長： ありがとうございます。大きな流れを変えたということでこの食育に関わる人のご意見をいただくことができありがとうございました。

次に、議題の（２）協議会並びに分科会の今後の進め方について、事務局からお願いします。

事務局横田： 今後の会議開催につきましては、分科会会議を令和２年１月頃に開催し、アンケート結果等をふまえ、反省・評価、次年度の体制や実施方法についての検討を行いたいと考えております。次に、協議会会議を２～３月頃に開催し、実施結果等の報告、次年度の体制や実施方法についての決定を行いたいと考えております。

須藤会長： ただいま、事務局から会議のスケジュールについて提案がありましたが、ご意見ございますか？

では、次の議題（３）その他にうつります。事務局、何かありますか？

事務局鈴木： やちよ食育ネットでは広報紙「やちよ食育マガジン」を、事業の周知や、市の食育の取り組みに関する情報提供を図ることを目的に、関係機関や小学校全学年の保護者へ配布しています。今年度も２月頃に発行していきたいと考えております。委員の皆さまにはメールや FAX などでも原稿の確認をお願いすることがございますのでご協力お願いいたします。

須藤会長： ただいま、事務局から提案があったやちよ食育マガジンについて、ご意見ございますか？

では、事務局から連絡事項等がありますか

事務局横田： 本会議につきましては、公開することにより、内外に情報提供していくことが、非常に大切であると思っております。会議録などはなるべくコンパクトにまとめるように致しますので、皆さんの組織の会議等でこの会で話し合われている内容についてご伝達いただけますようお願いいたします。事務局からは以上です。

須藤会長： 他にご意見など、ございませんでしょうか。

遠藤委員： この取り組みは凄く良い取り組みですが、農業生産者さんの協力がなくてできないことです。現在は、一部の決まった方が、ほぼボランティアで協力してくださっています。私たちがいくら協力を促しても、農家さんがいなければこの取り組みは成り立っていきません。そのためにも、私たちが学校で取り組めることはやって、農家さんたちが「子どもたちが喜んでくれるので来年もやろうか」と思っただけのようにと考えておりますが、協力していただける農家さんの状況はどうなのでしょう。

萩野委員：今の現実なところだと、「正直ちょっと重荷だよ」という意見もでています。しかし、教育の現場で八千代市の農産物をPRしていただくというのは、3年生が授業で学んで心の中に響けば、八千代市に対する郷土愛が生まれて、その子たちが大人になり市場で八千代市産のものを選んでくれるといった要素があると、昨年度から伝え始めているところです。積極的に関わっていけば、10年くらいのスパンで結果が出てくるかも知れない事業だと考えています。農政課のほうでの農業振興計画を見つめ直そうと動いているのですが、その中に「食育」に対する農家の協力というものを明確に書き込んでいけたらと考えています。そうすることによって農業振興のためにも食育というはかかせないものだと計画書のなかで読めるようになっていけば更に農家の責任ができると思います。「自分ばかりでほかの人にもやらせて」と断られることもあります。今年度も断られることもありました。

須藤会長：ありがとうございます。大きな課題として捉えていきたいと思います。それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。